

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
- 注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	東神楽町	国調人口(H17. 10. 1現在)	9,194人
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	104人

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.372 (19年度)	標準財政規模(百万円)	2,809 (18年度)
実質公債費比率(%)	23.0 (19年度)	地方債現在高(百万円)	7,167 (18年度)
経常収支比率(%)	84.3 (18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	7,167 (18年度)
実質収支比率(%)	6.1 (18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	(年度)
		積立金現在高(百万円)	1,172 (18年度)

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)

- 2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

- 3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	東神楽町財政健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	東神楽町自主・自立まちづくり基本方針に基づく集中改革プラン(H18～H21) 東神楽町公債費負担適正化計画(H18～H24)
公表の方法等	ホームページでの公表、議会への説明
基本方針	行財政改革を進めるための主要な成果目標や方策を定めた「東神楽町自主・自立まちづくり基本方針」の具体的な財政運営の実現のため、財政状況の現状分析や健全化に向けた目標数値設定を行う基本方針の財政面での改革の取り組みを補完するとともに、将来負担の健全化を高めるため、公共事業の計画的な執行や経常経費の削減など歳出一般財源の抑制、公債費負担の適正化を図りながら未来に向かって持続できる行財政基盤の確立のための計画である。

- 注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

フォローアップ用

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	86.7	9.5		96.1
	補償金免除額	11.1	1.5		12.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		(11.3)		(11.3)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計 債	調整債		1,846		1,846
	臨時財政特例債		631		631
	一般単独事業債	86,608	7,014		93,622
小 計 (A)		86,608	9,491		96,099
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		86,608	9,491		96,099

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	(義務教育施設整備事業債)		(2,764)		(2,764)
	(公営住宅建設事業債)		(8,437)		(8,437)
小 計 (A)			(11,201)		(11,201)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			(11,201)		(11,201)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町は、稲作を中心に畑作・園芸・蔬菜等の農業を基幹産業として発展し、平成元年から始まった大規模宅地開発により平成7年国勢調査では7,676人、平成12年国勢調査では8,127人、平成17年国勢調査では9,194人(対前回国勢調査人口比1,067人増・人口増加率13.1%で北海道内1位)と年々人口の増加が著しい町である。</p> <p>また、平成7年ごろより現在までインフラ整備を進めるため、大型ハード事業の実施により地方債発行も年間10億円前後の時期が6年間あり、ピーク時の平成8年には13億円を超えている状況にある。この多額の地方債発行の集中により平成16年度に償還ピークを迎えたことが実質公債費比率を高めた要因で、平成19年度の実質公債費比率が23.0%と類似団体平均の16.6%、北海道市町村平均の16.9%を大きく上回っている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の健全度</p> <p>平成19年度の実質公債費比率が23.0%と類似団体平均である16.6%を6.4%上回っており、公債費の負担適正化が緊急の課題となっている。</p> <p>【実質公債費比率の将来推計】</p> <p>18年度 19.4% 19年度 23.0% 20年度 21.8% 21年度 21.0% 22年度 19.3% 23年度 17.1% 24年度 15.0%</p> <p>【繰上償還しない場合の実質公債費比率の将来推計】</p> <p>18年度 19.4% 19年度 23.0% 20年度 22.0% 21年度 21.3% 22年度 19.9% 23年度 17.8% 24年度 15.7%</p> <p>課 題 ② 給与水準の適正度</p> <p>国に準じた給与制度をとっているものの給与の独自削減を行っていないことから、ラスパイレス指数が類似団体平均の93.4を上回る95.5となっているが、今後も国の給与制度に準じた適正な給与水準を維持していく。</p> <p>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>人口1人当たり決算額構成比(18年度決算)では、2.8%と類似団体平均の9.1%を大きく下回っており、専門的な知識が必要な業務についてもアウトソーシングにより業務委託を実施している。今後においてもより一層の維持管理経費の縮減を図り繰出金の適正運用に努めていく。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ用

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第6年度) (決算)	(計画第7年度) (決算)	(計画第8年度) (決算)	(計画第9年度) (決算)	(計画第10年度) (決算)
地方税	804	875	881	907	1,031	1,027	1,052	1,008	1,052	1,018	1,040	1,023	1,100	1,023	1,080	1,023
地方譲与税	278	305	309	333	277	277	261	257	245	257	242	257	228	257	226	257
地方特例交付金	24	22	24	20	6	6	28	19	22	19	25	18	25	18	12	18
地方交付税	1,933	1,868	1,807	1,741	1,696	1,696	1,777	1,660	1,775	1,625	1,887	1,680	1,888	1,635	1,863	1,635
小計(一般財源計)	3,039	3,070	3,021	3,001	3,010	3,006	3,118	2,944	3,094	2,919	3,194	2,978	3,241	2,933	3,181	2,933
分担金・負担金	570	441	307	313	334	349	237	244	405	285	314	423	200	236	188	236
使用料・手数料	227	216	227	238	249	248	186	177	166	177	171	177	172	177	174	177
国庫支出金	374	229	221	187	232	232	515	269	381	236	600	236	559	153	551	242
うち普通建設事業に係るもの	219	103	106	79	125	126	190	102	44	28	130	78	0	28	0	143
都道府県支出金	204	175	178	149	202	194	199	162	197	162	270	171	306	193	212	192
うち普通建設事業に係るもの	35	27	10	16	26	32	12	1	0	1	22	28	0	51	0	51
財産収入	24	12	18	10	14	14	15	14	14	14	48	14	10	14	9	14
寄附金	0	2	3	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	2	0
繰入金	127	79	10	327	5	5	8	15	105	103	250	5	90	5	20	59
繰越金	128	167	145	134	177	177	138	91	178	90	311	173	313	150	368	146
諸収入	386	566	427	404	403	396	370	364	401	366	508	336	467	299	440	270
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	300	300	300	300	270	270	270	270	270	270	390	240	360	210	330	180
地方債	637	458	372	594	212	212	268	308	275	399	392	243	432	232	584	242
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	5,716	5,415	4,929	5,357	4,838	4,833	5,054	4,588	5,217	4,751	6,062	4,756	5,791	4,392	5,729	4,511
人件費 a	928	998	981	972	966	963	925	935	949	960	995	974	990	942	968	943
うち職員給	612	666	657	658	655	669	616	624	620	645	633	655	614	630	603	676
物件費 b	756	642	661	624	693	715	685	708	692	701	705	694	739	694	698	693
維持補修費 c	67	72	76	65	80	83	83	77	76	77	86	77	122	77	140	77
a + b + c = d	1,751	1,712	1,718	1,661	1,739	1,761	1,693	1,720	1,717	1,738	1,786	1,745	1,851	1,713	1,806	1,713
扶助費	207	239	221	221	247	253	242	259	271	259	426	259	470	259	475	259
補助費等	571	960	819	763	760	767	898	764	864	724	946	706	1,104	706	1,042	689
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	32	30	52	21	77	26	70	31	78	35
普通建設事業費	1,135	707	523	993	579	586	591	470	681	467	971	687	674	452	784	741
うち補助事業費	147	68	122	634	252	258	349	271	79	270	276	342	496	147	507	619
うち単独事業費	988	639	401	359	327	328	242	199	602	197	695	345	178	305	277	122
災害復旧事業費	0	13	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	4	0
失業対策事業費	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	886	991	894	866	856	856	848	854	896	890	812	749	797	720	649	711
うち元金償還分	690	811	734	716	713	713	716	716	776	759	712	631	706	608	568	605
積立金	206	107	125	201	85	85	206	18	67	38	258	48	2	18	133	18
貸付金	315	315	315	323	295	295	295	296	295	295	415	265	385	235	355	205
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	300	300	300	300	270	270	270	270	270	270	390	240	360	210	330	180
繰出金	478	213	170	147	139	139	97	117	115	167	135	147	132	143	175	105
うち公営企業(法非適)に対するもの	222	210	145	147	134	134	97	114	115	167	135	147	132	143	168	105
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	5,549	5,270	4,795	5,180	4,700	4,742	4,870	4,498	4,906	4,578	5,749	4,606	5,424	4,246	5,423	4,441

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第6年度) (決算)	(計画第7年度) (決算)	(計画第8年度) (決算)	(計画第9年度) (決算)	(計画第10年度) (決算)
形式収支	167	145	134	177	138	91	184	90	311	173	313	150	367	146	306	70
実質収支	167	136	134	172	133	91	152	90	247	173	244	150	366	146	233	70
標準財政規模	2,799	2,829	2,822	2,809	2,986	2,834	3,042	2,908	3,111	2,911	3,251	2,979	3,228	2,935	3,142	2,935
財政力指数	0.301	0.318	0.337	0.355	0.372	0.372	0.378	0.387	0.379	0.401	0.366	0.407	0.362	0.411	0.358	0.412
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
經常収支比率 (%)	82.4	87.1	89.1	84.3	86.1	89.2	77.7	88.0	80.9	86.4	77.7	87.9	80.3	87.0	84.2	86.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	23.0	20.4	21.8	19.2	21.0	17.4	19.3	14.7	17.1	12.3	15.0	10.9	13.5
地方債現在高	8,004	7,651	7,290	7,167	6,667	6,741	6,219	6,326	5,718	5,892	5,398	5,504	5,124	5,128	5,123	4,765
積立金現在高	925	1,031	1,155	1,172	1,253	1,253	1,371	1,174	1,336	1,109	1,564	1,152	1,432	1,165	1,545	1,124
財政調整基金	250	284	350	350	395	395	515	395	565	405	685	405	685	405	785	405
減債基金	120	170	210	226	226	226	294	218	198	131	198	162	128	162	128	163
その他特定目的基金	555	577	595	596	632	632	562	561	573	573	681	585	619	598	632	556

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

フォローアップ用

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	②	<p>集中改革プランに基づく定員管理数値目標（普通会計部門 H17～H22の5年間で6名・5.3%の減） 実績：17年4月 112名 19年4月 109名（△3名、△2.7%） 20年4月 104名（△8名、△7.1%） ※（ ）内は17年対比職員削減数・削減率 今後の見込み：21年4月 107名 106名 22年4月 107名 106名 23年4月 100名 106名 24年4月 101名 106名</p>
○ 給与のあり方		<p>平成18年度人事院勧告で示された給与構造改革に準拠し、行政運営の安定を図っている。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	②	<p>国家公務員の給与構造改革に準じた給与構造の見直しを実施済み。特殊勤務手当（準拠：伝染病防疫手当、災害等手当、準拠外：行旅死亡人取扱手当、研究手当）及び住居手当（持家）については、平成18年度に見直し（10,000円→7,000円）を行ったものの一部国家公務員の給与構造と異なる取扱いが残っているが今後も適宜見直しを行っていく。 ・特殊勤務手当見直し済み（H18より廃止） ①除雪作業等従事手当、②放射線業務従事手当、③野犬等清とう従事手当、④徴収等手当、⑤施設特別業務手当、⑥看護師業務手当</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	<p>技能労務職職員数は、退職者不補充、業務委託及び指定管理者制度の活用等により、その職員数を縮小してきている。今後も、同様の方針とし必要に応じて技能労務職から一般職の職務替えについて検討していく。また、技能労務職は、平成20年4月時点で6名と少人数であり、今後も採用しないことから、給料表の分離等は行わない予定であるが「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」に基づく計画策定及びその公表について平成20年度の早期に行うこととする。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	<p>退職予定特別昇給制度（要綱により規定、勸奨退職最大12号俵アップ）について、集中改革プランにおける定員管理の計画期間終了時（21年度）を目途に廃止する予定である。なお、本町は北海道上町村退職手当組合に加入済み。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	②	<p>北海道上町村職員共済組合及び福祉協会において行っている。 事業主負担は38.5%（H18決算）であり、負担金については必要最小限に抑えるとともに、町単独での職員福利厚生補助金については今後も補助事業のあり方を検討し助成額の見直しを検討する（H15 1,500千円 → H16 980千円 → H18 950千円）。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減		<p>民間への管理運営委託による事務事業費の削減（17～21年度効果額 △25,500千円）、長期継続契約の活用による物品一括管理等内部経費の削減（18～21年度効果額 △2,896千円）</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>指定管理者制度の活用（5施設） 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの管理運営（H16.4～）、河川敷運動公園パークゴルフ場、森林公園・農村公園の管理運営（H17.4～）、健康回復センターの管理運営（H17.10～） 今後、指定管理者制度に移行することにより、行政事務の効率化や住民サービスの維持向上、管理運営コストの軽減が見込める公の施設については、制度の導入を検討する。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		地方税徴収率の向上対策～ ①口座振替制度利用促進、②広報紙掲載による納税周知、③督促状・催告書送付、④納税相談の実施、⑤一斉臨戸訪問・電話催告(5月・12月)、⑥財産調査による滞納処分(預貯金、給与、年金、生命保険、不動産、動産等の差押)の実施、⑦動産差押によるインターネット公売(18年度～)、⑧収納対策室の設置(15年度～) 地方税徴収率の推移～ 17年度 94.1% 18年度 94.2% 19年度 95.695-3% 20年度見込 95.0% 21年度見込 94.3%
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②	人事行政の運営等の状況の公表、地方公共団体給与情報等公表システムによる公表を併せて毎年度10月末に広報紙及びホームページに掲載している。それぞれの規定等の趣旨に従い、区分して適正な時期に公表する。
◇ 財政情報の開示		①町財政の公表(5月・11月)、②公債費負担適正化計画、③町財政状況等一覧表市町村財政比較分析表、④市町村歳出比較分析表、⑤予算・決算の状況(②～⑤はホームページで公表、⑤については町広報紙にも掲載)
○ 公会計の整備		「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」の要請内容を受け、公会計整備については会計システムの更新等も踏まえ、平成23年秋までに財務諸表4表の整備を進める。
○ 行政評価の導入		平成15年度から財務会計システムの導入により事務事業予算の編成を行い、行政事務の効率化・住民サービス維持向上についての検証を行っている。
7 その他	①③	専門的な知識が必要な業務についてはアウトソーシングにより業務委託を実施しているところであり、今後においてもより一層の維持管理経費の縮減を図り公営企業繰出金を抑えるとともに、公債費の負担軽減を図るため、学校施設整備事業(H22～H24)を除く普通建設事業の事業費は年次的に平準化を図り、地方債の新規発行を必要最小限とする。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から係制を廃止しグループ制を導入。業務の執行体制を業務の状況に応じた執行体制ができるよう組織機構の見直しを実施。集中改革プラン期間中は、退職者一部不補充等により職員数を削減することで人件費の抑制を図る。また、人口増による業務量増加への対応として、業務執行体制の見直し及び事務の効率化等をより一層推進する。(平成17年4月1日現在職員数 112名 → 平成20年4月1日現在職員数 104名 削減数 △8名・△7.1%)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	実質公債費比率が23.0%(19年度)が類似団体平均(16.6%)と比較して6.4%高く、公債費の歳出総額に占める割合も依然と高く町財政を圧迫している。起債発行事業費は年次的に平準化を図り、地方債発行の抑制に努め将来負担の健全度を高めていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業については使用料の単価改正(22年度予定)、維持管理経費の削減を図り、基準外繰出しの縮減を図る。
4 その他	事務経費や施設維持管理費については事務的経費の5%削減を目標に掲げ、その達成に努めてきましたが、今後も事務事業の見直しを図りながら事務的経費の削減に努めていく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計					
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前1年度) (決算) (決算見込)		平成20年度 (計画前年度) (決算)	平成21年度 (計画前2年度) (決算)	平成22年度 (計画前3年度) (決算)	平成23年度 (計画前4年度) (決算)	平成24年度 (計画前5年度) (決算)						
1	職員数	113	112	112	109	104	104	107	106	107	106	100	106	101	106	104	106	
	増減数	5	△1	0	△3	△1	△1	0	3	2	0	0	△7	0	1	0	3	0
	職員数のうち一般行政職員数	102	101	101	98	94	94	97	96	97	96	92	97	94	97	96	98	0
	増減数	4	△1	0	△3	△1	△1	△1	3	2	0	0	△5	1	2	0	2	1
	職員数のうち教育職員数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	0	0	0	1	0	0
	職員数のうち警察職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち消防職員数																	
	増減数																	
	職員数のうち技能労務職員数	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	4	5	4	4	
	増減数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	△1	△1	△1	0	△1	△2
	実質公債費比率	-	-	-	23.0	20.4	21.9		19.2	21.0	17.4	19.3	14.7	17.1	12.3	15.0	10.9	13.5
増減					△2.6	△1.2	△2.6	△1.2	△0.8	△1.8	△1.7	△2.7	△2.2	△2.4	△2.1	△1.4	△1.5	
地方債現在高	8,004	7,651	7,290	7,167	6,667	6,741		6,219	6,326	5,718	5,892	5,398	5,504	5,124	5,128	5,123	4,765	
増減	139	△353	△361	△123	△500	△426	△1,198	△1,124	△448	△415	△501	△434	△320	△388	△274	△376	△1	
1	人件費(退職手当を除く。)(H14 890)	853	895	900	891	884	882	842	853	857	875	881	887	881	858	857	867	
改善額	37	△5	△10	△1	6	8	27	40	29	25	7	1	△5	1	24	25	15	
4	内部事務経常的需用費(H14 157)	155	181	211	204	223	223	207	223	208	222	220	223	242	223	228	222	
改善額	2	△24	△54	△47	△66	△66	△189	△189	16	0	15	1	3	0	△19	0	△5	
〇〇〇																		
改善額																		
〇〇〇																		
改善額																		
〇〇〇																		
改善額																		
〇〇〇																		
改善額																		
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	△162	△160						改善額 合計	102	72	
																(参考) 補償金免除額	12.5	

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。
- 4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
- 5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること)。
- 9 必要に応じて行を追加して記入すること。